

2 毒物劇物関係施設数および監視指導数

平成28年4月1日～平成29年3月31日

業種 事項	福井			坂井			奥越			丹南			二州			若狭		
	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	登録・届出・許可施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数
製造業	12	9		9	5					13	7	1	2	1		4		
輸入業	3	3											1					
一般販売業	160	89		33	20		17	16		71	20		44	19		15	11	
農薬用品目販売業	27	9		19	15		17	17		42	14		14	2		15	10	
特定品目販売業	12	8	2	1			3	2		2	4		3	1		1		
電気めっき事業	4	1		2						11	4	4						
金属熱処理事業																		
毒物劇物運送事業	4			2						2								
しろあり防除事業																		
法第22条第5項の者																		
合計	222	119	2	66	40	0	37	35	0	141	49	5	64	23	0	35	21	0
特定毒物研究者	7									2								

(注) 製造業、輸入業は、大臣登録および知事登録を含む。